
第8回

社会的養護を必要とする子どもたちの支援

10月20日（日）10:00～16:00

青年文化センター エッグホール



【報告】

I. 社会的養護を必要とする子どもの支援

i) 少年の自立更生を支援するロージーベルの活動

特定非営利活動法人ロージーベル理事 柴田隆一

ii) チャイルドラインから見える子どもの現状

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林純子

II. 遺児・孤児の支援

i) 震災遺児の心のケア

あしなが育英会東北事務所職員 板垣恵美

ii) すべての子どもに愛ある家庭を

宮城なごみの会会長 特定非営利活動法人子どもの村東北理事 卜蔵康行

iii) 喪失体験をした子どもの心理的反応と支援について

仙台青葉学院短期大学看護学科講師 佐藤利憲

【報告】

I. 社会的養護を必要とする子どもの支援

i) 少年の自立更生を支援するロージーベルの活動

特定非営利活動法人ロージーベル理事 柴田 隆一



非行などの理由により帰る場所のない少年たちを受け入れ、自立更生に向けた支援を行う施設「少年の家」の設立・運営を目的として2008年10月に団体が発足した。理事長の佐竹えり子は2001年に保護司となり少年たちの更生支援に携わってきており、退院後に引き受け手のない少年がいることを知り、彼らの居場所を作る活動を始めたのである。10年前から少年院DJ事業も行ってきた。地元のコミュニティFMでディスクジョッキーを務めていた経験から発案。東北・北海道の3カ所の少年院の在院生からリクエストをもらい、院生一人ひとりに語りかける内容でオリジナルDJ番組を制作、3カ月に1回院内で放送し、教育の一助として頂いている。このような佐竹の活動に共感する人々が団体を設立した。

少年の家ロージーハウスは2011年1月に運営を開始した。仙台保護観察所の自立準備ホームとして、仙台家庭裁判所の補導委託先として登録、常時2~3名の少年を受け入れて更生に向けた生活援助を行っている。東日本大震災直後、仙台家庭裁判所より少年鑑別所に入っていた少年の受け入れ要請があり、少年4人を受け入れた。少年の家には施設長（理事長）と寮母が常駐し、加えてボランティアや法人役員のスタッフが交代で少年の身の回りの世話、学習支援、相談に当たっている。私はスタッフは、メーリングリストで毎朝少年の様子を報告・確認し、情報を共有しているが、ずっと少年と一緒にいる訳ではないので、問題の受け止め方、寄り添い方

が難しい面もある。少年の家開設後、2013年10月まで計18名を受け入れ、支援してきた。

子どもたちは出会いで変わる。いろいろな考え、背景を持った大人たちといい出会いの場をつくりたいと努力している。しかし、そのための課題も多い。1つめは、組織基盤の整備。事務局の体制、ボランティアの確保と組織化など人材の充実が必要である。2つめは、財政基盤の整備。少年の家は定員4名だが、預かる責任もあり費用もかかるので、現在2名の受け入れで手いっぱい状況だ。現在は借家であるが、施設建設に向けて土地取得・建設費用の獲得方策を検討する時期に来ている。3つめは、ロージーハウスの整備。現在、受け入れを要請されても断らざるを得ない場合もあり、定員を増やしたいと考えている。さらにロージーハウスと個人自立の間にもう一段階「ステップハウス」が必要ではないかと考えている。少年たちはロージーハウスから独立して行くが、全員がうまく自立しているとは言えず、連絡がとれなくなったケースもある。うまく行きかけた自立が挫折しないための支援が望まれる。4つめは、少年たちへの支援。受け入れる少年たちは、中学校卒業、高校中退が多いが、高校卒業だと仕事を見つけやすいので学業を促し就労先を確保すること。目標設定という発想もなかった少年に学習支援（資格取得）を通して目標設定を身につけさせること。金銭感覚に欠ける少年に金銭管理を教え、生活と仕事のバランスを自分で考えさせること。それぞれ違う個性の少年たちに対応するためにマンパワーの充実も欠かせない。

震災をきっかけに、以前からあった多くの問題が顕在化した。虐待や震災の影響が出てくる時期は人によって違う。他の団体や人々と連携し、子どもたちを複数の目で継続して見守っていくことが必要だと考えている。

【報告】

ii) チャイルドラインから見える子どもの現状

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事 小林 純子

1986年にいじめが問題化し、1998年には子どもへの虐待が深刻化した。当時虐待は東京と仙台の人口比率で見ると仙台の方が高く、子育て支援活動の中で、母親たちから「虐待は他人ごとではない。自分も子どもを殺していたかも知れない」との声を聞いていた。チャイルドラインは1986年イギリスで児童虐待防止のために始まった24時間フリーダイヤルの子ども向け電話相談機関で、日本には1998年に導入され、世田谷チャイルドラインが活動を開始、俳優の故牟田悌三氏が普及に尽力した。1989年には子どもの権利条約が国連で採択され、1994年に日本も批准、子どもの人権を尊重する基盤ができた。

宮城県では2001年10月にチャイルドラインみやぎが設立され、翌年3月から電話受付を始めた。2010年までは受信範囲が県内で、受け付けるスタッフが地元の地理感もあり関係施設ともつながりがあったため、子どものSOSを受けて児童相談所、学校に連絡し、子どもを救出するというケースもあった。2010年以降、全国協力体制になってから、回線の空いている地域のチャイルドラインが電話を受け付けるので、緊急対応ができない点が課題となっている。受け付けた相談の内容から見ると、大人の問題が子どもに与える影響が大きいことが分かる。大人がアルコール依存症、貧困、障害者、DVなどの問題を抱えていると、子どもはその影響を、外向きでは非行という形で、内向きでは自傷、精神障害などの形で表す。こうした問題を抱えた子どもは基本的な社会性が身につけていないため、18歳になったからといって自立できるわけではない。電話相談だけでは不十分であり、18歳を超えても続けるパーソナルサポートが重要である。

子どもの年齢の線引きは法律によって違っており、児童福祉法では18

歳まで、労働基準法では15歳まで、民法では20歳から成年とされ選挙権も20歳からだ。このため、法律の狭間で支援が行き届かない面が出てくる。子どもに関わる行政の職員や学校の教師もできないことがあり、すき間を埋める役割がNPOに期待されている。

2011年4月～2012年12月のチャイルドラインにかかった電話の宮城県着信数を見ると、震災があった3月からしばらくは200件弱ぐらい、仮設住宅の入居が始まった頃から増加し始め、カードを配布した7月～10月には400件から600件と急上昇、その後200件～300件で推移し、2012年11月のカード配布時期に再び600件強と急上昇している。1月、2月も300件ほどに増加しているが、進学などの問題が関わっていると考えられる。電話内容については「人間関係」が常に1位であるが、2011年は2位に「心に関すること」が続き、「虐待」「暴力」は全国平均の5倍以上となっている。2012年は2位が「進路・将来」、「妊娠・性感染症」は全国平均の3.5倍である。震災後子どもたちの身に起こったことが想像される。支援する大人たちは子どもの立場になって子どもの権利を訴えていかなければならない。



【報告】

II. 遺児・孤児の支援

i) 震災遺児の心のケア

あしなが育英会東北事務所職員 板垣 恵美



あしなが育英会は、病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたち、親が重度後遺障害などで働けない子どもたちを物心両面で支える団体である。交通遺児の有志が街頭募金を行うなどして1988年に災害遺児奨学金制度がスタート。1993年の病気遺児奨学金制度発足に合わせ、あしなが育英会が誕生した。物的支援は、奨学金の貸与、東京と神戸での学生寮運営、精神的な支援は、心のケアの「つどい」、神戸と東京のレインボーハウスでの心のケア活動である。奨学生の海外留学、アフリカのエイズ遺児支援にも取り組む。国などからの補助金・助成金は受けず、すべて寄付金で運営している。

東日本大震災直後の3月14日には返済不要の特別一時金支給を発表し、申請のあった0歳～大学院生の震災遺児2,076人に対し、2011年から2013年3月まで数度にわたって支給。累計で1人当たり約282万円となった。(うち1名の死亡が確認され、200万円までの給付となっている)

2011年4月には仙台に東北事務所を開設、現在は10名のスタッフで活動している。目的はレインボーハウスの建設と遺児の心のケアである。最初のレインボーハウスは阪神淡路大震災後の1999年に神戸市に建設、その後東京とアフリカ・ウガンダにも開設した。レインボーハウスとは、親を亡くした子どもたちの心のケアを行う拠点で、アメリカのダギーセンターを手本にし安心して感情を出せる場、同じ体験を持つ仲間がいる場、

1人ではないと感じることのできる場である。「火山の部屋」というサンドバックのある部屋では、暴れたりすることで怒りを思い切り発散し、「おしゃべりの部屋」では同じ境遇の者同士が亡くなった家族の話を語りあい、自分だけではないと感じる中で悲しみを癒していく。また心のケアプログラムにはファシリテーターが加わって子どもたちが自分の気持ちを言葉や遊びで表現できるよう手助けする。東北の震災遺児支援のため、2014年春に岩手県の陸前高田市、宮城県の石巻市、仙台市の3か所でレインボーハウスが竣工予定だ。

阪神淡路大震災の遺児たちは、自分を助けるために親が死んだ、自分が悪い子だったから親が死んだと思った子どもが多い。東日本大震災の遺児たちの中には、「お父さんがどこにいるか教えて」と高田松原の一本松に話しかける子ども、行方不明の母親について「まだ見つかっていないんだから生きてるかも知れない」と望みを捨てない子どもなど、まだまだ癒えない子どもたちの心の傷を感じる。また遺児の保護者の経済的・精神的問題、異性の一人親の場合に性のことを相談できるかといった問題が懸念される。

あしなが育英会東北事務所は、今後の遺児支援について、長期的に行うこと、保護者のサポートも行うこと、悲しみの表現法やタイミングが一人一人異なることに対応すること、ファシリテーターを地元で養成することに重点を置いて活動していく予定だ。ファシリテーター養成講座は現在、仙台、石巻、大船渡などで随時開催し死別体験を持つ子どもの悲嘆についての基礎知識、子どもへの具体的な援助スキルなどを身につける内容となっている。

【報告】

ii) すべての子どもに愛ある家庭を

宮城県なごみの会会長 特定非営利活動法人子どもの村東北理事
卜蔵 康行



2013年1月現在、宮城県の震災遺児の養育者は祖父母が60名、おじおばが46名、他親族が12名、離婚父母が16名、施設が1名、計135名となっている。この中には、祖父母と養子縁組をしたり、離婚した親が親権を変更したケースもある。宮城県里親会は県の委託事業として2011年11月から親族里親支援事業を行っている。

主な事業は、東北大学大学院震災子ども支援室（S-チル）との共催による里親サロンの開催。2012年から気仙沼市、石巻市、東松島市で年2～3回行っている。サロンには、養育者、S-チルの心理士・保健師、児童相談所の里親担当者などが出席し、テーブルを囲んで話し合いをする。サロンを開催した利点は、時間の経過とともに安定し子育ての工夫やきめ細かく子どもを見るようになったこと、周囲には話せないことも話せる場として孤立化を防ぐこと、同じ体験や悩みを持つ人同士がピアグループとなって助け合うようになったことが上げられる。一方、問題点としては、養育者自身も身近な肉親を失っており養育者の心のケアが必要なこと、祖父母が養育者の場合子どもが大人になるまで世話ができるか心配なこと、養育者が今まで距離のあった孤児の子育てに戸惑うことなどがあげられる。

里親子支援の課題としては、仮設住宅に住む里親が住環境と教育の二重負担があること。経済的な問題では、里親制度を利用して措置費をもらっていても負担とを感じる人もいる。また、発達障害児の子育てに戸惑いを感じている、子どもが思春期になって現れる問題が心配といった点もある。

里親には同じ人が継続的に支援する必要があるが、児童相談所の担当者は異動があるので、児童家庭支援センター、S-チルなどが継続的な支援・相談機関となることが望ましい。里親サロンはずっと続けてほしいという声があり、事業継続のための財政支援を国に求めたい。

被災した子どもとその家庭への支援の一環として「子どもの村東北」の建設準備を進めており、2012年6月に「特定非営利活動法人子どもの村東北」を設立した。子どもの村は、国際NGO「SOS子どもの村」の理念を基本として建設するものである。これは、1949年第2次世界大戦で親を失った子どものためにオーストリアで創立され、日本では2010年に福岡に日本SOS子どもの村が設立された。子どもの村東北のイメージは、センターハウス、5棟の家族の家、多目的ホールなど付帯設備を備えた村が地域社会の中に存在するもの。家には5組ぐらいまでの里親家族が住み、養育家庭を支える村長や育親アシスタントがセンターハウスに常駐、子どもたちは地域の子どものとして近隣の住民の中で育っていくことになる。

子どもの村東北が行う事業は、まず家庭環境での子どもの養育である。日本では社会的養護が必要な子どもたちの90パーセントが施設養護だが、他の先進国では里親養護が50パーセントを超えている。震災孤児を始め、社会的養護の子どもたちを、里親の暖かい家庭環境のもとで育てたいと考える。子どもたちは児童相談所の委託により受け入れる。次に、社会的養護を必要とする子どもや家族の支援。センターハウスで育親と子ども、地域の親子、親族里親などの支援について、子どもの心のケア、育親の養育に関するアドバイス・悩みの相談、地域で祭りやスポーツなどの交流も行う。そして、長期的な支援の仕組み作り。里親普及フォーラムの開催、里親研修会の実施などを行いながら、里親会、専門家、企業、市民がみんな子どもを支えていく社会にしたいと考える。

【報告】

iii) 喪失体験をした子どもの心理的反応と支援について

仙台青葉学院短期大学看護学科講師 佐藤 利憲



グリーフとは、大切な人や物をなくした時の悲しみ、辛さ、哀惜、怒り、後悔、眠れない、だるい、他者を批判する、過剰な活動、家にこもるなどのさまざまな反応や感情のことをいう。これは、心理的・身体的・社会的に正常な反応であり自然な感情である。震災後2年半が経過しても、被災遺族は喪失による孤立、思いを表現できない辛さ、頑張ってきた疲れなどを抱えている。遺族に心に関するさまざまな支援が行われているが、その8割は有害である。アドバイス、回復の鼓舞、過小評価、あなたの気持ちがかかるといった言葉は不適切な対応である。有用な援助は、同じ境遇の人と接すること、感情を吐き出す機会・場所を作ること、誠実な関心を示すこと、そばにいることである。

喪失体験をした子どもは大人と同じように、心理的反応として悲しみ、怒り、不安、罪悪感など、行動的反応として泣く、退行、乱暴、活気がないなど、身体的反応として頭痛・腹痛、めまい、食欲不振、スピリチュアル的（社会的）反応として自問、生きる意味の喪失感・戸惑い、信じていたものに不信を抱く信念の崩壊などを示す。4歳になると死を理解しはじめ、子どものグリーフは、亡くなった人との関係や発達段階、死や病気の状況、家族関係などの影響を受ける。また自分が経験したことがないことについてどう反応すべきか大人の行動をモデルにすることもある。

死に遭遇した時、子どもたちが抱く疑問は「死んだのは自分のせい?」「ほくも死ぬの?」「お母さんも死ぬの?」「私も同じように死ぬの?」「死んだ人はどこに行くの?」「死んだらどうなるの?」。また「前の日にパパ

と喧嘩したから津波が来たんだ…」 「お父さんがいないと大きくなれないかも知れない」などと自責や不安を口にすることもある。グリーフサポートの種類は大きく3つに分けられる。①「専門的支援」として専門家による治療的介入。②「非日常のグリーフサポート」として、プログラムによるサポート。③「日常のグリーフサポート」として、近所や親戚、学校、職場、宗教などによるサポート・啓発活動がある。

子どものグリーフサポートに有効な手段は、遊ぶ、話す、絵を描く、柔らかいものを抱きしめる、手紙や物語を書くなどがある。ワークをする場合は、子どもの主導権を奪わないことがポイントだ。大人が子どもに何かをさせようとしてはいけない。これは大人に対しても同じ。

こうした点を踏まえて組み立てたのがグリーフサポートを目的としたワンデイプログラムである。大人はファシリテーターとして、子どもの主導権を奪わず、子どものペースに合わせて寄り添い、評価や解釈をせずに対応することで信頼関係を築く。グリーフサポートを通して子どもたちは「自分も大事、相手も大事」「自分は自分でよい」「気にかけてくれる大人がいる」「生きていても、夢を追いかけてもいいんだ」という気持ちを抱きながら、成長していく。私が関わっている「仙台グリーフケア研究会」主催で2010年12月から仙台青葉学院大学を会場に開催していたが、2012年11月から「子どもグリーフサポートステーション」に場所を移し、2013年4月から「NPO法人子どもグリーフサポートステーション」に運営を移管した。グリーフサポートで大事にしていることは、子どもひとりひとりの気持ちをていねいに扱い、強さを信じ、弱さを受け止めること、大人の価値観や基準を押しつけないこと、ひとりひとりの声に耳を澄まし寄り添うこと、グリーフに誠実に向き合う他者であることである。これを忘れずに、継続して支援する予定である。